

第 26 号

工事請負契約の締結について

国道325号広域連携交付金（道路改築）橋梁上部工工事について、次のように請負契約を締結することとする。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木村 敬

- 1 工 事 名 国道325号広域連携交付金（道路改築）橋梁上部工工事
- 2 工 事 内 容 橋梁上部工
- 3 工 事 場 所 菊池市北宮地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和10年3月17日まで
- 5 契 約 金 額 706,200,000円
- 6 契 約 の 相 手 方 熊本市中央区神水二丁目7番10号
昭和コンクリート工業・八方・緒方建設工事共同企業体
代表者 昭和コンクリート工業株式会社熊本営業所
所長 宇野親良
- 7 契 約 の 方 法 一般競争入札

（提案理由）

国道325号広域連携交付金（道路改築）橋梁上部工工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。